

# 不動産相続 de ハピネスセミナー Vol.3

## 20年後の 家族の幸せのために

～負を残さない不動産相続～

「あなたの不動産、**“負”動産**になっていない？」

参加費  
**無料**

定員  
**20名**

うちは、  
仲がいいから  
大丈夫!

先祖代々、残してくれた土地。私たちの代で相続することになったけれど、兄は売りたい、弟は残したいで意見が真っ二つ!!どちらの言い分もわかるから複雑…。(50代・男性)

うちは、そんなに  
財産はないから  
大丈夫!

父が残した古いアパートを相続したけれど、固定資産税があるし、思ったより修繕費もかかるし、維持費が本当に大変!賃貸にしているけれど、売却できるのかな?(60代・男性)

うちは、  
まだ元気だから  
大丈夫!

元気だった父が突然倒れて他界。10年前に建てた家の住宅ローンがまだ残っている。家は母が住んでいるし、これからどうやって支払っていったらいいんだろう?(40代・女性)

次世代の家族に残したい、思い出が詰まった大切な不動産。  
でも、気づかぬうちに建物が古くなったり、遠方にある管理できなかつたり…。  
残された家族に負担をかけてしまう“負”動産になっている場合も実は多いのです。  
あなたのお宅は大丈夫?この機会に、個別相談で専門家に聞いてみましょう!

日時 **平成29年9月19日(火)**

会場 **札幌市中央区民センター2階会議室A**  
札幌市中央区南2条西10丁目



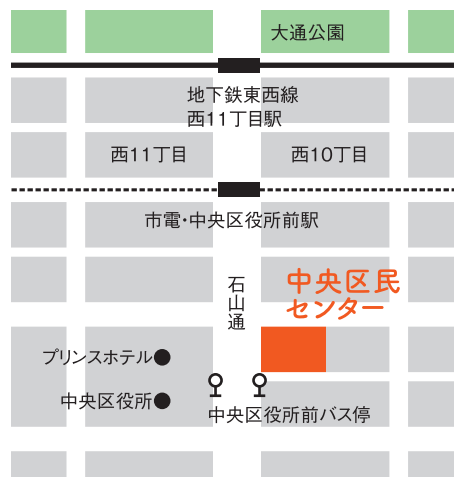
14:00～15:00 セミナー

講師：一般社団法人不動産相続支援協会  
代表理事 芳賀由治 (㈱アールスペース代表取締役)  
不動産業に従事し23年、売買取引の中で数多くの相続問題を扱ってきました。不動産相続に関わる税金、登記等法務手続き等の問題を、不動産コンサルタントとして専門家と共に解決に導きます。

15:00～16:00 個別相談会 (予約制・先着順)

お問合せ先 一般社団法人 不動産相続支援協会 事務局

(担当：山本) ☎ **011-206-4405**



お申し込み方法は裏面へ!

親から子へ。  
大切な“想い”を  
不動産に込めて。



当協会は、「不動産を通して幸せをつなぐ」を理念として、今年4月に設立しました。北海道は持ち家率56%と、半数以上の方が何らかの不動産を持っています。家は、長年の家族の生活、子どもの成長など、たくさんの“想い”が詰まったものです。その“想い”を残された人に引き継ぐはずの相続で、家族が仲違いをしてしまったり、トラブルになってしまうことが多々あります。大切な家族が長年守ってくれた不動産を有効活用し、家族のきずなを守るために。私たちは一般社団法人として、宅地建物取引士、司法書士、税理士、弁護士など相続に関わりのある各分野の専門家がタッグを組み、皆様の円滑な相続のために、活動してまいります。





一般社団法人不動産相続支援協会代表理事 芳賀由治  
(株)アールスペース代表取締役

次回予告

テーマ「相続手続きの法律知識について(仮)」  
講師：司法書士 泉田陽介 日時：10月24日(火)14:00～

不動産相続 de ハピネスセミナー Vol.3 (9月19日開催) 申し込み用紙

(この用紙をFAXで送信または、お電話でお申し込み下さい。当日参加も可能ですが、お申込で定員に達したら締切とさせていただきます。)

お名前		年齢	性別 男 ・ 女
ご住所			
電話番号		FAX番号	
個別相談会へのご参加を希望 (ご希望の方に○を付けてください。)		する ・ しない	
 <b>相続手続きの法律知識について</b> 司法書士 泉田 陽介 (司法書士泉田陽介事務所 所長)	<input type="checkbox"/>	 <b>不動産相続にまつわる税金について</b> 税理士 宮治 理陽 (寄りそうコンサルタントグループ 宮治理陽税理士事務所 所長)	<input type="checkbox"/>
 <b>不動産相続における生命保険の活用について</b> ライフプランナー 小林 大剛 (ブルデンシャル生命保険㈱)	<input type="checkbox"/>	 <b>不動産売却・賃貸利用等について</b> 一般社団法人不動産相続支援協会 代表理事 芳賀 由治 (株)アールスペース代表取締役	<input type="checkbox"/>
※個別相談会は、お一人の持ち時間を約15分とさせていただきます。 お申込みは先着順とさせていただきます。			
相談内容の主旨を簡単にご記入ください。 どの専門家に相談したらよいかわからない場合は、お話をお聞きした上で、当協会が最適な専門家へご案内いたします。 ○をつけなくても構いませんので、ご相談内容をご記入ください。			
その他、ご質問・ご要望			

お問合せ・お申込み先

一般社団法人 不動産相続支援協会 事務局(担当:山本)  
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4番地99 札幌大通ビル6F

☎011-206-4405 FAX 011-281-8110